

令和6(2024)年度～令和11(2029)年度

概要版

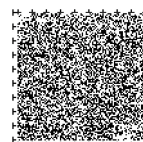
甲府市 地域福祉推進計画

- ・地域福祉計画
- ・地域福祉活動計画



令和6(2024)年3月
甲府市 甲府市社会福祉協議会

専用アプリをインストールしたスマートフォンやタブレット、
専用の読み取り装置を使用することで、文章を音声で聴くことができます。



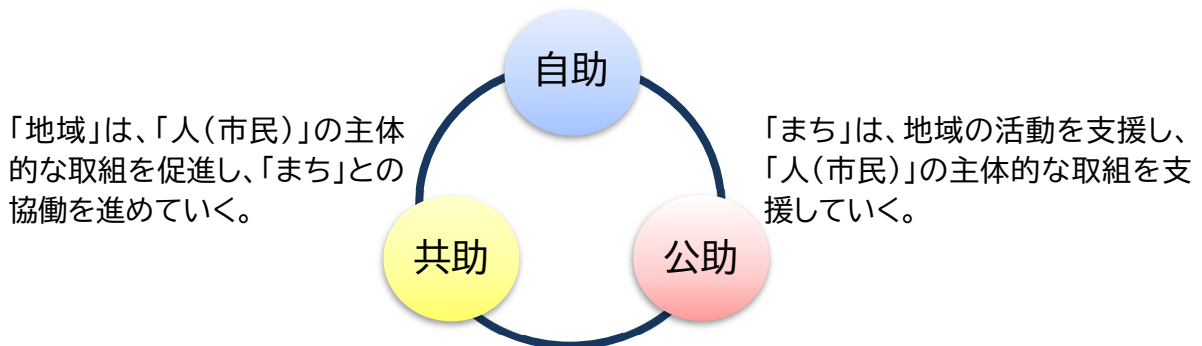
❖ 計画策定の目的

- 本市は、国で顕在化している地域生活課題や福祉課題を抱えていることに加え、少子高齢化の進行が全国平均より早い状況であることを踏まえ、令和2(2020)年3月策定の「甲府市地域福祉推進計画」に基づき、「甲府の地域力」の更なる向上を目指した諸施策を推進してまいりました。この計画の期間が満了を迎えるにあたり、「第5次健やかいきいき甲府プラン」の基本理念を踏まえ、「第六次甲府市総合計画」等の上位・関係計画との整合を図りながら、令和6(2024)年度からの新たな計画を策定したものであります。

❖ 地域福祉とは

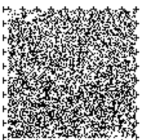
- 本計画における「地域福祉」とは、共助(隣近所などとの身近な支え合い・助け合いである互助を含む)に包含される「地域のつながり」において、地域住民や事業者、関係機関・団体、行政がお互いに協働して、地域住民が主体となる取組を活性化させる中で、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていくことをいいます。

「人(市民)」は、自ら気づき、考え、行動し、
(地域に)参加し、まちを活用する。



❖ 計画の期間

- 計画の期間は、令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間とします。



❖ アンケート調査

● アンケート調査の実施

市民の地域福祉についての考え方や、地域福祉の活動状況などの実情やニーズ等に関するアンケート調査を実施しました。18歳以上の市民3,500人を対象とした調査と、団体(自治会長、地区社会福祉協議会会長及び福祉推進員、民生委員・児童委員、ボランティア団体関係者)の1,688人を対象とした調査を実施しました。

地域福祉推進計画に関するアンケート調査(保健計画と一体的に実施)

■回収数: 1,062票(回収率:30.3%)

■調査期間:令和5(2023)年7月10日(月)~7月28日(金)

地域福祉推進計画に関するアンケート調査(団体向け)

■回収数: 1,070票(回収率:63.4%)

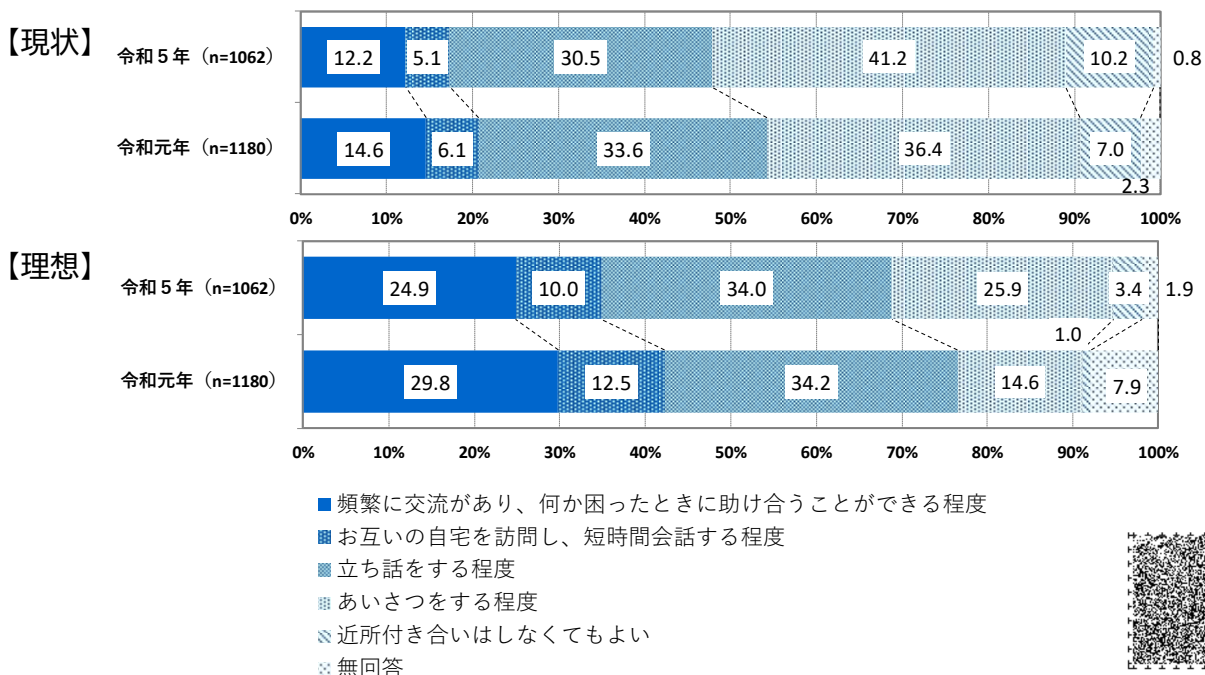
■調査期間:令和5(2023)年7月10日(月)~7月28日(金)

● アンケート調査結果(抜粋)

<近所付き合いの現状と理想について>

ふだんの近所付き合いの程度については、前回調査と同様、相互干渉をしない近所付き合いの現状に対し、助け合える関係を理想とする方が多い傾向があります。加えて、前回調査と比較し、近所付き合いの度合いが浅くなっていることがうかがえます。

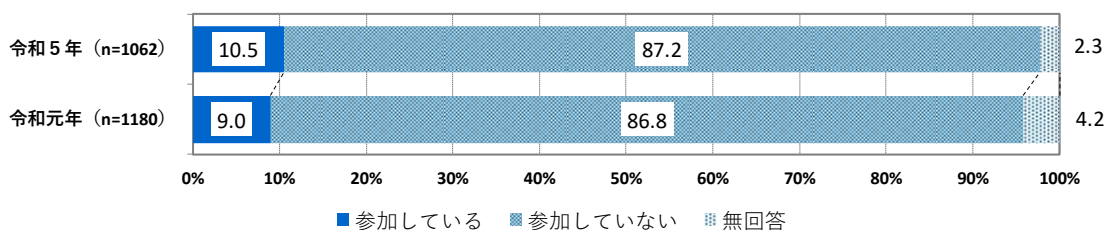
顔の見える関係を構築し、発展させていく上では、地域のイベント、団体、活動、そして活動する人といった、地域におけるあらゆる資源に目を向け、地域ごとの特色・実情を踏まえる中で、効果的な取組を検討していく必要があります。



<ボランティア活動などへの参加状況について>

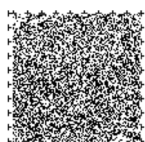
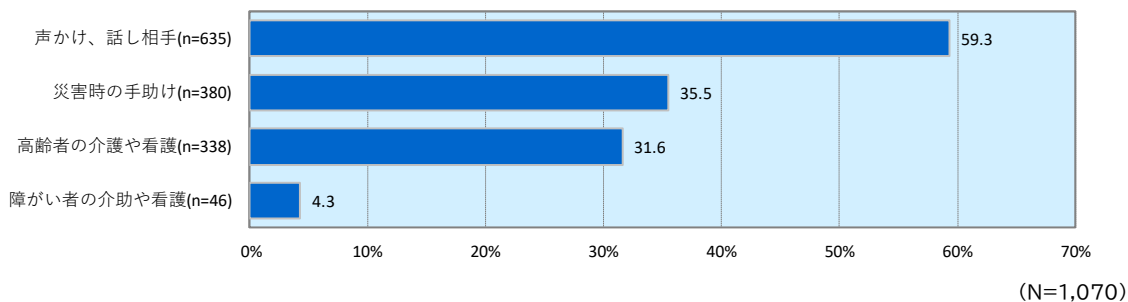
ボランティア活動などへの参加状況について、前回調査時から「参加している」が 1.5%増加しているものの、「参加していない」が 87.2%を占めている状況です。

ボランティア活動に参加していない市民が約 9 割を占めている状況を踏まえ、活動による社会貢献の意義や、活動の効果についての周知啓発を継続するとともに、支援を必要とする人と支援できる人とのマッチングを充実させていく必要があります。



<地域において、今、一番必要と思われる福祉の支援について>

地域において、一番必要であると思われる福祉の支援について、「声かけ、話し相手」の割合が 59.3%と最も高く、次いで「災害時の手助け」、「高齢者の介護や看護」の割合が高くなっています。声かけ、話し相手だけでなく、高齢者の介護や看護、災害時の手助けなど具体的な解決に向けた支援も必要とされていることがうかがえ、地域における支援体制を整備していくことが求められます。



❖ ワークショップ

● ワークショップの開催

現状の課題や意見を出し合い、計画の課題の整理等、計画策定の円滑な推進を図ることを目的としてワークショップを実施しました。

● テーマ

つながり

● サブテーマ

第1回 地域の現状と地域の魅力を考える ～みんながつながるまちとは～

第2回 より魅力あふれる地域にするために、これからの6年間でできそうなことは何か？

～みんながつながるまちを目指して～

● キーワードおよび、目指す地域のタイトル(各グループに設定)

キーワード	担当グループ	目指す地域のタイトル
見守り	A	全ての人安心して一緒に住める地域づくり
	B	孤独をつくらない、見落とさない
居場所	C	誰もが取り残されない居場所がある地域
	D	誰もが安心して集える場
地域の担い手の養成	E	高齢者と次世代の人がともに担い手となる地域
	F	子どもが元気なまち
地域防災	G	防災を自分ごととして身近に考える地域
	H	ひとりも見逃さない明るく楽しく住みやすい「安心安全」な地域づくり
生活支援	I	身近なコミュニティ(組)での助け合い(生活支援)を深める
	J	子どもや障がい者など社会的弱者に家族のようなまなざしのまちづくり

● 参加者

地区社会福祉協議会代表者	31名
甲府市民生委員児童委員協議会代表者	5名
甲府市自治会連合会代表者	5名
甲府市ボランティア団体連絡協議会代表者	3名
甲府市障害者団体連絡協議会代表者	3名
甲府市愛育連合会代表者	2名
甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会代表者	2名
甲府市災害ボランティア連絡会代表者	1名
一般市民公募	8名

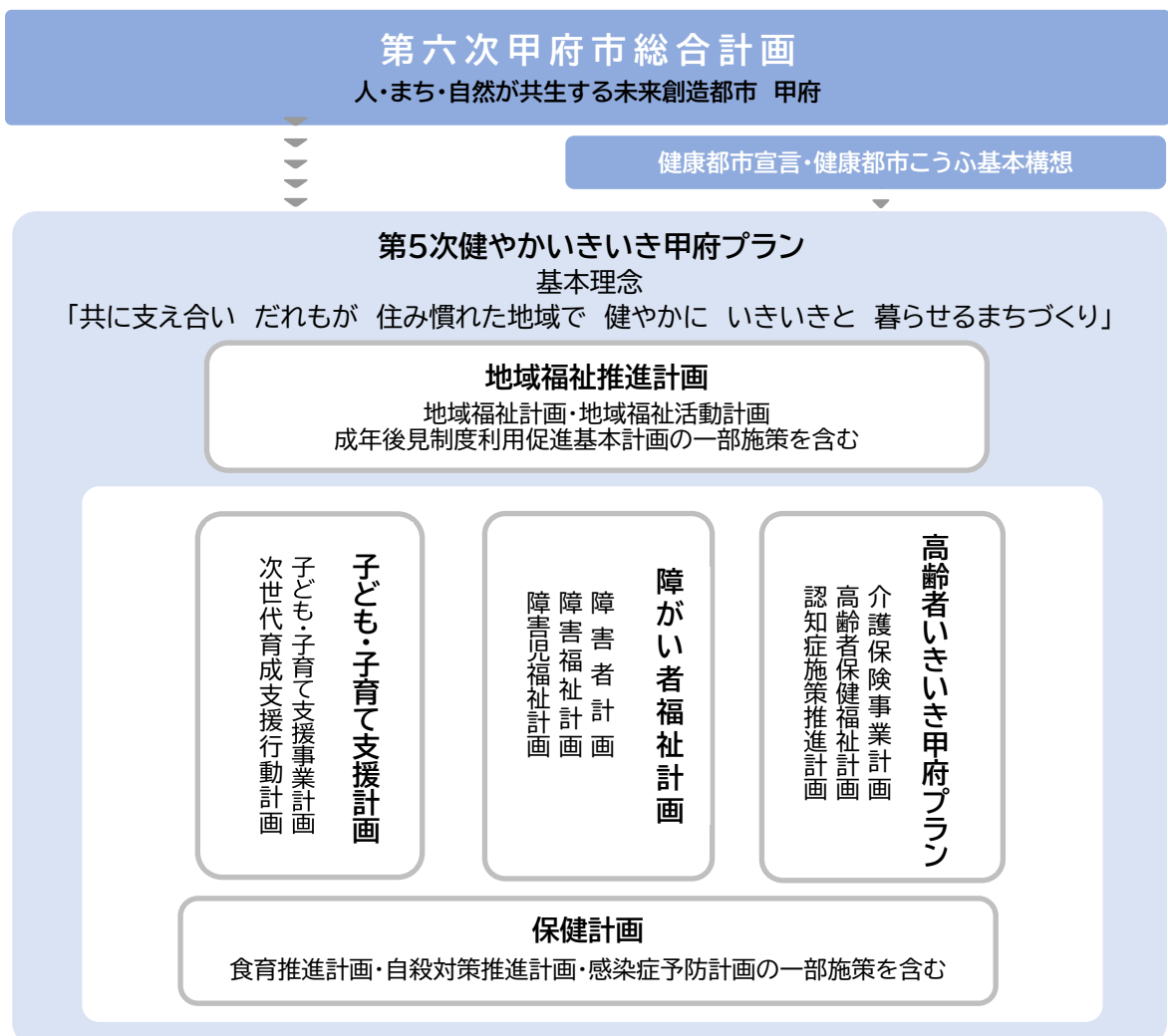
合計 60名



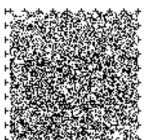
❖ 第5次健やかいきいき甲府プランと甲府市地域福祉推進計画

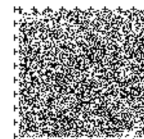
- 「甲府市地域福祉推進計画」は、「第六次甲府市総合計画」に基づき、また、平成 31(2019)年3月に策定された「健康都市こうふ基本構想」及び令和元(2019)年9月に制定された「健康都市宣言」の考え方を踏まえながら、「第5次健やかいきいき甲府プラン」を構成する5分野(「地域福祉推進計画」「保健計画」「障がい者福祉計画」「高齢者いきいき甲府プラン」「子ども・子育て支援計画」)の個別計画の1つとして推進するものです。構成する各計画には互いに関係する事業を盛り込み、複雑・多様化している福祉ニーズに対応した本市の保健福祉施策を総合的に推進していきます。

● 第5次健やかいきいき甲府プラン構成図



※「子ども・子育て支援計画」については、令和 7(2025)年3月の改定を予定しています。





❖ 特徴的な事業

- アンケート調査・ワークショップなどから抽出した課題に対応できるよう、5つの施策とともに23の事業により、着実かつ効果的に事業を取り組んでまいります。本計画における特徴的な事業は、次のとおりです。

特徴的な事業① 計画目標 1-施策 1-事業(1)

地域福祉の意識醸成

「望ましい地域での付き合いの程度」について、内閣府が行った「社会意識に関する世論調査」の中都市(東京 23 区及び政令指定都市を除く、人口 10 万人以上の市)の集計によると、令和元年 12 月の調査では「困ったときに助け合う程度」が 33.8%、「近所付き合いは不要」が、0.9%に対し、令和 4 年 12 月の調査では、「困ったときに助け合う程度」が 29.2%(△4.6 ポイント)、「近所付き合いは不要」が 1.2%(+0.3 ポイント)と近所付き合いの意識の低下が見られます。

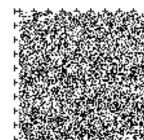
本市における「望ましい地域での付き合いの程度」の比較では、令和元年度調査の「困ったときに助け合う程度」が 29.8%、「近所付き合いは不要」が 1.0%、今年度(令和5年度)の調査では、「困ったときに助け合う程度」が 24.9%(△4.9 ポイント)、「近所付き合いは不要」が 3.4%(+2.4 ポイント)と意識の低下が見られます。

この傾向は、本市の「ふだんの付き合いの度合い」における、令和元年度と今年度調査の比較においても、「近所付き合いはしなくてもよい」との回答が令和元年度の 7.0%に対し今年度では 10.2%と 3.2%上昇しており、近所付き合いが希薄化が進行している傾向にあることが分かります。こうしたことから、地域における顔の見える関係づくりの第 1 歩として、あいさつ・声かけを福祉推進員の研修会などを通じ推進します。

特徴的な事業② 計画目標3-施策5-事業(4)

権利擁護の推進

本市においては、総人口が減少する中、高齢化率が上昇しており、認知症高齢者数も増加傾向にあります。また、知的障がいや精神障がいのある人も増加傾向にあることから、今後、判断能力の不十分な方々を保護し、支援する成年後見制度や日常生活自立支援の利用促進を図り、高齢者や障がい者などの権利擁護の推進につなげます。



❖ 甲府市地域福祉推進計画の計画目標と施策体系

- この計画は、「第六次甲府市総合計画」の基本構想、「健康都市こうふ基本構想」や「健康都市宣言」の要素、「第5次健やかいきいき甲府プラン」の基本理念を踏まえ、次の3つの計画目標を設定し、施策・事業を推進します。

計画目標1 自ら気づき、考え、行動し、地域福祉を支える人をつくる

- 地域福祉の意識は、隣近所の人との交流を深め、「気づき」を重ねていくことで育まれます。本計画では、交流の基本をあいさつ(声かけ)として推奨し、身近な顔の見える関係づくりと福祉教育や人材育成を連動させます。
- その中で、一人ひとりの「気づき」を促進し、生活課題を自ら発見し、解決する取組に主体的に関わるように、市民の福祉意識の醸成を図り、地域福祉を支える人づくりを目指します。

地域福祉を支える人づくり

施策1

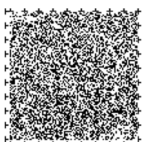
- コミュニケーションを基本とした地域福祉の意識醸成と、全てのライフステージにおける福祉体験・教育や人材育成を進める中で、地域福祉を支える人づくりに取り組めます。

【事業】

- (1) 地域福祉の意識醸成
- (2) 福祉体験・教育の推進
- (3) 地域活動の意識高揚・担い手養成の推進

【主な地域(住民)で取り組むこと】

- 関係づくりの第一歩として、「おはよう」や「こんにちは」など、気軽に近所の人とあいさつ(声かけ)をします。
- 学校と地域が連携して取り組む事業に積極的に参加します。
- 市や市社協の実施するサポーター養成講座などに積極的に参加します。



計画目標 2 人と人が互いにつながり支え合う地域をつくる

- 近年の核家族化の進行や、一人暮らし高齢者の増加は、支え合いの基本である家族機能の低下につながっています。
- そのような中、地域には、時には支えたり、また、時には支えられたり、日常的な、「お互い様」から、いざという時まで、様々なつながりがあり、支え合いの地域づくりの土台としてこれらを深めていくことの重要性がより一層高まっています。
- この計画では、つながるための居場所(役割・ポジション)づくりや、多世代交流の機会の促進など、つながりに関する様々な取組を促進し、地域福祉のネットワークの構築を進める中で、人と人がつながり支え合う地域づくりを目指します。

施策2

人と人がつながるネットワークづくり

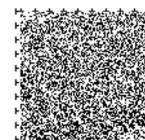
- 地域のつながりや活動、取組における生活課題の解消・緩和や、やりがい、生きがい、楽しさの創出、そして関わる人の居場所(役割)づくりといった効果が最大限発揮されるよう、地域住民同士の交流機会と団体同士の連携促進や情報の提供に努め、「誰もが」、「いつでも」つながることができる地域福祉のネットワークづくりに取り組みます。

【 事業 】

- (1) 地域での居場所づくりの推進・浸透
- (2) 多世代交流の機会の促進
- (3) 小地域ネットワーク活動の着実な推進
- (4) ボランティア活動の活性化と連携促進
- (5) 関係団体の連携と住民参加
- (6) 地域での支え合いの体制づくり

【 主な地域(住民)で取り組むこと 】

- みんなが、気軽に集まり、交流できる場を増やします。
- 地域の祭りや伝統行事をきっかけとした住民同士の交流を進めます。
- 地域住民同士のあいさつや子どもたちへの見守り、声かけを行います。
- 地域のボランティア団体や地区社会福祉協議会の活動に関心を持ち、理解を深めます。
- 地域の課題解決に向け、地域の各種団体間で積極的に交流・情報共有します。
- 地域の話し合いの場に参加し、地域の課題に目を向けます。



計画目標 3 適切な福祉サービスが届く、安全・安心なまちをつくる

- 全ての人々が、住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活するためには、地域の「気づき」や「ネットワーク」によって把握された支援を必要とする人に対し、そのニーズに合った適切なサービスが届く仕組みを構築していく必要があります。
- 地域における課題や困りごとは多様化・複雑化しており、その解決に向け、関係機関の連携と、専門的なサービスによる重層的なセーフティネットを構築し、サービスが適切に提供され、切れ目なく支援が届く、安全・安心なまちづくりを目指します。

施策3

安全・安心につながる福祉情報の提供

- 福祉に関する情報の発信と関係機関での共有を充実させることで、必要とする人に適切な支援が届く環境を整備し、安全で、安心な暮らしにつなげます。

【 事業 】

- (1) 福祉情報の提供
- (2) ボランティア情報の提供

【 主な地域(住民)で取り組むこと 】

- 福祉に関する情報について関心を持ち、自ら進んで情報収集します。
- ボランティアに関心を持ち、積極的に情報収集します。

施策4

地域福祉による快適なまちづくり

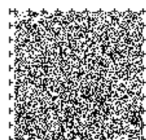
- 地域医療体制の整備、犯罪及び再犯の防止、交通事故の防止、近年多発する大規模な自然災害に対する防災対策により、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【 事業 】

- (1) 医療体制の充実
- (2) 生活環境の整備
- (3) 防災対策の推進
- (4) 災害時における要配慮者の支援

【 主な地域(住民)で取り組むこと 】

- かかりつけ医を持ち、定期的な健康診断の受診など、自身の健康状態を確認し、健康づくりに努めます。
- 登下校時の子どもに目を配り、見守り活動にも積極的に参加します。
- 地域の防災訓練へ積極的に参加し、非常時の対応を考えます。
- 地域で一人暮らし高齢者など支援が必要な人を把握します。



施策5

地域におけるセーフティネットの充実

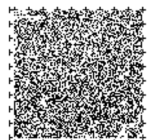
- 複雑化・複合化した様々な悩みを抱える地域住民が、身近な地域で見守られ、相談しやすい環境の充実を図るとともに、それぞれの分野の専門職による個別の支援体制を強化し、地域と行政・関係機関等が連携する中で、包括的な支援が受けられるような体制を構築します。

【 事業 】

- (1) 身近な担い手による生活課題の発見
- (2) 地域の中での相談活動の支援
- (3) 専門的な相談とセーフティネットの構築
- (4) 権利擁護の推進
- (5) 虐待防止の連携
- (6) 地域における福祉サービスの提供
- (7) ケアマネジメント体制等による支援
- (8) 生活困窮者への支援

【 主な地域(住民)で取り組むこと 】

- 生活の中で、近隣の様子の変化に気づきます。
- 地域活動等を通して、民生委員・児童委員、地域包括支援センター等の相談窓口の周知をします。
- 民生委員・児童委員や自治会などと連携し、困っている人を相談窓口へつなげます。
- 成年後見制度に関わる研修、学習会等に参加し、成年後見制度等の理解を深めます。
- 虐待防止に向けた取組への関心を高めます。
- 日頃から必要な福祉サービスに関する情報の入手に努めます。
- 支援制度に興味を持ち、情報収集に努めます。
- 支援が必要な人がいた場合は、市や民生委員・児童委員、福祉推進員、自治会役員に知らせるなど、必要な支援へつなぎます。



甲府市地域福祉推進計画(概要版)

発行 令和6(2024)年3月

甲府市

住所 〒400-8585

甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号

電話 055-237-1161(代表)

URL <http://www.city.kofu.yamanashi.jp>

甲府市社会福祉協議会

住所 〒400-0858

甲府市相生二丁目 17 番 1 号

電話 055-225-2116

URL <http://www.kofu-syakyo.or.jp>

この計画(概要版)は、ユニバーサルデザインフォントを使用しています。ユニバーサルデザインフォントとは、障がいのある人や高齢者をはじめ、できるだけ多くの人にとっての読みやすさを考えた書体です。

